

とうほう 遺言信託 記念キャンペーン

おかげさまで
遺言信託のお申込が **1,000件** となりました

新規に遺言信託お申込で
QUOカード 10,000円プレゼント!!



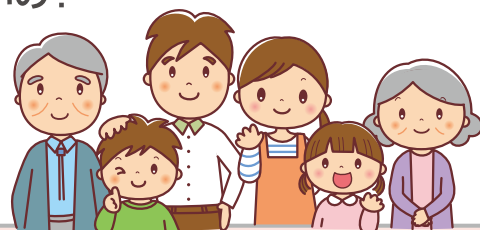
※写真はイメージです。

キャンペーン期間

2023年11月13日(月)から2024年3月29日(金)まで

相続のお悩みは「とうほう遺言信託」で解決!

- ✓ 相続に備えてどんな準備をしたらいいの?
- ✓ 自分で財産の分け方を決めたいけれど、どうしたらいいの?
- ✓ 子供が遠方に住んでいるので、相続手続きの負担を軽くしてあげたい
- ✓ 夫婦だけなので、配偶者が自分の親族と遺産分割協議をするのが心配



相続・遺言信託 個別相談会 開催中!

相談無料
＜事前予約制＞

相続全般のお悩みや遺言信託の活用について
専門のスタッフが個別にご相談を承ります。
お気軽に最寄りの支店へご相談ください。

相談会のご参加で
とうほう絆ノート
(エンディングノート)

プレゼント!!



ご相談やお問い合わせは、最寄りの支店
または専用フリーダイヤルへお願いいたします。



0120-104471

平日 9:00~17:00
(祝日・年末年始を除きます。)



すべてを地域のために

東邦銀行

キャンペーン概要

- 【対象期間】 2023年11月13日(月)～2024年3月29日(金)
【対象者】 新規に「とうほう遺言信託」をお申込されたお客さま
【特典】 QUOカード 10,000円プレゼント

詳しくは最寄りの支店でご確認ください

とうほう遺言信託

- ◎財産目録の作成・遺言書の作成・将来の遺言執行手続き(相続手続き)までを東邦銀行がトータルでサポートする商品です。
- ◎公正証書遺言には、ご家族や大切な人へメッセージを遺すことができます。

特徴1 財産目録の作成

- 不動産・預貯金・保険などご自身の財産を一覧にした「**財産目録**」を作成。
- ご家族などへの財産の分け方を決定。

特徴2 遺言書の作成

- ご意向に沿った**遺言の文案作成**をサポート。
- 東邦銀行の職員が、**公正証書遺言の証人**として立ち合い。

特徴3 遺言執行手続き

- ご相続発生後、東邦銀行が**遺言執行者**として遺言書に従い財産の分割手続きを代行。

【預貯金・有価証券】解約・名義変更
【不動産】名義変更 など

●公正証書遺言の作成により「**遺産分割協議**」が不要になります

●総合的なコンサルティングで様々な相続対策をご提案いたします



人生最後の相続の準備ができ、安心できました。何よりも、残された家族に負担がかからないのがありがたいです。

お客さまの声

遺言信託で財産のゆくえをしっかりと決定できることは、大変心強いサポートだと思います。



東邦銀行の信託商品ラインナップ

～ 金銭信託は遺言信託と一緒に活用することで相続の準備・対策がさらに円滑になります!! ～

家族のきずな信託 介護・認知症への備え【金銭信託】



- ①介護が必要な状態や認知症を発症した際に介護費・医療費等を代理人が円滑に引き出し
- ②ご本人や代理人の金銭の引き出し状況をご家族が確認
- ③ご相続の発生で、指定のご家族に資金交付

遺言代用信託 ご家族へ遺す資金の準備【金銭信託】



- ①お受取人さまの簡単な手続きで、遺産分割協議前に速やかにご家族へ資金交付
- ②配偶者や子供達へ遺す資金、入院・葬儀費用などの資金が準備できます

暦年贈与型信託 贈与手続きのサポート【金銭信託】



- ①贈与契約書の作成不要
 - 贈与と受贈の意思確認を当行が代行
- ②当行が贈与資金の振込手続き
- ③活用方法
 - 子供や孫などへの生前贈与
 - 相続対策

遺産整理業務 ご相続発生後の相続手続き代行



- ①相続財産の調査、財産目録の作成
- ②遺産分割協議書の作成
- ③財産の相続手続き
 - 預金解約、不動産名義変更等の手続き代行
- ④報告書の交付と相続財産のお引き渡し